

令和8年1月吉日

関係者各位

公益社団法人燈光会事務局長

灯台参観時間の変更（昼時間休業実施）についてのお知らせ

平素は当会の灯台参観事業へ格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当会では、来る3月1日より支所職員のより一層の健康維持を目的に、昼時間休業（正午から1時間の昼休み）を設けさせていただくことといたしました。

これまでは平安名埼灯台の参観を午前から夕刻まで連続して行ってまいりましたが、今後は、下記のとおり午前及び午後に分けて行います。

昼時間休業中は、灯台参観、スタンプ押印、頒布品等についての対応を休止いたします。

当会では、今般の変更により良好な職場環境を確保しつつ、参観時間中は灯台を訪れる多くの皆様に灯台からの雄大な景観を楽しんでいただくとともに、灯台にまつわる歴史や役割などを感じてもらえますよう努めてまいりますので、引続き宜しく願い申し上げます。

記

1. 変更開始日
令和8年3月1日（日）
2. 変更後の参観時間

【午前】

通年 9：30～12：00

【午後】

3月～9月

土日等 13：00～17：00

平日 13：00～16：30

10月～2月 13：00～16：30

※ご入場は終了時刻の15分前まで

〈お問い合わせ先〉

公益社団法人燈光会事務局

担当：渡辺

電話 03-3501-1054